

令和6年5月31日
物流・自動車局物流政策課

「再配達率削減緊急対策事業」(補助事業)の募集を開始します。

宅配便の再配達率が高止まり(12%程度)し、物流事業者の負担が増えており、その改善が必要です。今般、物流負荷の低い選択を消費者に促す仕組みの社会実装を目指し、消費者が荷物の受取方法(コンビニ・営業所受取、置き配など)や日時を自ら「選択」できる仕組みを構築し、物流負荷軽減に協力的な消費者にインセンティブを付与する実証事業(「再配達率削減緊急対策事業」(補助事業))の募集を開始します。

1. 事業概要

(1) 補助対象事業者

EC事業者、物流事業者

(2) 補助対象経費(補助率)

- ① 再配達率削減システム改修事業：最大1/2(最大1.5億円まで)
- ② 再配達率削減ポイント付与実証事業：最大1/2(1配送あたり最大5円まで)
- ③ 物流負荷軽減アプリ実証事業：最大1/2(最大0.4億円まで)

2. 公募の詳細・申請様式等について

公募の詳細や申請様式等については、再配達率削減緊急対策事業特設Webサイト(下記URL)に掲載の公募要領等をご確認ください。なお、オンラインで公募説明会を開催します。詳細は、特設Webサイトでご案内します。

特設Webサイト：<https://2024saihai50.jp/>

3. スケジュール

公募期間：令和6年5月31日(金)～6月28日(金)16時まで(必着)

補助対象事業者の認定(交付決定)：7月中旬

補助対象期間：交付決定日※～令和7年1月14日(火)

※②再配達率削減ポイント付与実証事業にあつては令和6年10月または①再配達率削減システム改修事業における改修終了日のいずれか遅い方とし、期間は最大2ヶ月です。

4. 問い合わせ先

再配達率削減緊急対策事業費補助金事務局 一般社団法人 国際物流総合研究所(執行団体)

TEL：050-6865-5341 E-mail：info@2024saihai50.jp

【担当者】

物流・自動車局物流政策課 担当 相川、岡田
電話：03-5253-8111、03-5253-8799(直通)